

MAFF 農林水産省

2026 入省案内

持続的な、
社会と世界を。



MAFF

農林水産省入省案内

問合せ先
農林水産省大臣官房秘書課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話:03-3502-8111(内線3002)



農林水産省採用ページ
<https://careers.maff.go.jp/>

持続的な、 社会と世界を。

今を生きるあなたは、未来に何を残したいですか。

誰もが必要なモノにアクセスでき、夢に挑戦できる社会、
人と自然が調和し、安心して暮らせる世界など
それぞれ、理想の未来像があるのではないのでしょうか。

しかし、日本の津々浦々で深刻化している人口減少や過疎化、
先の読めない国際情勢、地球環境の変化など、
今、社会と世界は激動の中にあります。

国家の使命として、国民を飢えさせるわけには、絶対にいかない。
生命のゆりかごになっている農山漁村や憩いある原風景を、
国民共通の財産として、次世代に継承しなければならない。

こうした使命感の下、人を育て、生きる力を与え、
社会と世界を動かす原動力となる「食」と「環境」を
未来に繋ぐことが我々のミッションです。

あるときは日本のムラで、あるときは異国の会議場で、
たくさんの価値観に囲まれながらも、
誰も解いたことのない難題に
正面から向き合えるあなたと一緒に
創り上げるのを楽しみにしています。

ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。



INDEX

P03 主な政策一覧	P21 キャリアステップ
P05 プロジェクト事例01 食料安全保障	P25 地方で活躍する職員
P07 プロジェクトストーリー01 食料安全保障	P27 グローバルに活躍する職員
P09 プロジェクト事例02 産業振興	P29 内定者&若手職員アンケート
P11 プロジェクトストーリー02 産業振興	P31 働きやすい職場に向けた制度
P13 プロジェクト事例03 地域振興	P32 採用実績
P15 プロジェクトストーリー03 地域振興	P33 Q&A
P17 プロジェクト事例04 環境・技術政策	P34 組織図
P19 プロジェクトストーリー04 環境・技術政策	



食料安全保障

食料安全保障は、国家の最も重要な責務の一つです。その責務を果たすため、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることとしています。平時から農業の持続的な発展を図ることで国内の生産基盤を強化し、輸入依存度の高い肥料の国産代替資源への転換や資源外交を展開するとともに、不測の要因により食料供給が困難となる事態を未然に防止するための基本的な対処方針についても定めています。

KEYWORD

#食料安全保障 #食品安全 #国際交渉 #国際協力 #肥料高騰
#資源外交 #輸出 #輸入 #備蓄 #ニッポンフードシフト #食品アクセス
#地域計画 #収入保険 #農地バンク



産業振興

食料を安定的に供給し、また地域経済を成長させるためには、農林水産業・食品産業を発展させることが必要不可欠です。その実現に向けて、各品目(米、野菜、果樹、肉、乳製品、水産物等)ごとの振興を図りながら、農林水産物・食品の輸出促進と国際交渉により海外マーケットを獲得し、さらにフードテックなどの新事業の創出にも取り組んでいます。

KEYWORD

#地域経済活性化 #輸出 #国際交渉 #市場開拓 #知的財産 #和牛
#金融 #新事業創出 #フードテック #植物工場



地域振興

美しい景観・各地の食文化・古民家といった地域の宝を磨き上げ、関係人口を創出し、農山漁村を振興しています。あわせて、世界に誇る和食文化を核として地域の活性化にも取り組んでいます。また、農林水産業の競争力を高め、農山漁村を災害から守るため、農地やダム・ため池、森林、漁港といったインフラの整備、保全管理を進めています。

KEYWORD

#関係人口 #農泊 #ジビエ #農福連携 #和食 #食文化 #農業遺産
#都市農業 #インフラ #農業農村整備 #国土強靱化



環境・技術政策

持続可能な農林水産業・食品産業への転換や農業者が減少する中でも食料生産の維持・増大を図るため、「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組やAI・ドローン等のスマート技術の社会実装に挑戦しています。また、カーボンニュートラルに向けた森林資源の循環利用、海洋環境の変化に対応した持続性のある水産業への変革に取り組んでいます。

KEYWORD

#みどりの食料システム戦略 #技術開発 #産学官連携 #新品種開発
#ゲノム編集 #スマート農業 #カーボנקレジット #再生可能エネルギー
#バイオマス #環境保全型農業 #有機農業 #気候変動 #生物多様性

食と環境に関わる 幅広いフィールドで

主な政策一覧

農林水産省は、食料の安定供給、農林水産業・食品産業の発展、輸出促進、農山漁村の活性化、環境・技術政策、森林・林業政策や水産政策の推進・実行など、幅広い政策を担っています。そのフィールドは「食」と「環境」を核として、地方から国際まで幅広く広がっています。また、情勢の変化に伴い、令和6年には食料・農業・農村基本法を四半世紀ぶりに改正しました。これを受け、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。



消費・安全

国民の健康を守るため、「食」の安全を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策の企画・実行を行っています。消費者の視点に立った政策や食品表示の適正化、食と農林漁業への理解を深めるため、食育やリスクコミュニケーションなども推進しています。

KEYWORD

#食品安全 #食品表示 #動物検疫 #植物防疫 #鳥インフルエンザ
#豚熱 #BSE対策 #食育 #消費者行政

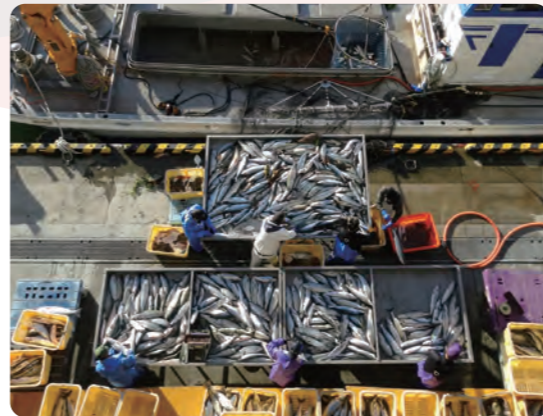


森林・林業政策

利用期を迎えている森林資源を活用しながら、豊かな森林を次代に継承するため、ビルや学校校舎への木材利用の促進や、木材を運び出す林道の整備により、森林資源の循環利用を進めています。また、国民的な社会問題となっている花粉症を解決するため、花粉の発生源であるスギを減らすことに取り組んでいます。

KEYWORD

#木づかい #木質バイオマス #クリーンウッド #カーボンニュートラル
#スマート林業 #花粉症対策 #里山 #森林環境税・森林環境譲与税
#高層木造ビル



水産政策

近年顕在化してきた地球規模の海洋環境の変化に対応しつつ、水産資源を持続的に利用しながら水産業の成長産業化を実現するため、科学的根拠に基づく資源評価・資源管理の推進、水産物の消費拡大や輸出促進、海業の推進、スマート水産業の推進、世界をリードする養殖技術の開発・普及、漁港や漁場等の水産インフラの整備等の施策のほか、水産資源に関する国際交渉の場でリーダーシップを発揮していきます。

KEYWORD

#水産資源管理 #さかなの日 #スマート水産業 #漁業交渉 #海業
#漁港漁場整備 #ブルーカーボン #養殖業成長産業化 #陸上養殖

01 Project Story

食料安全保障



食料安全保障の確保は、農林水産省が担う最重要ミッションです。

食料安全保障は、国家の最も重要な責務の一つです。その責務を果たすため、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることとしています。世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることに鑑み、平時から農業の持続的な発展を図ることで国内の生産基盤を強化しています。また、各国との関係性を構築することで、必要な食料や生産資材の安定的な輸入などを展開するとともに、不測の要因により食料供給が困難となる事態を未然に防止するための基本的な対処方針についても定めています。

SOLUTION

01

食料の安定供給の確保



食料の安定供給の確保のために、小麦や大豆、飼料作物など、海外依存度の高い品目の国内生産拡大を推進するなどの構造転換を進めています。その上で、国内生産で需要を満たせない食料については、輸入相手国への投資の促進、輸入国の多元化、官民による輸入相手国との連携強化等の安定的な輸入の確保を図る施策を講じるとともに、米・小麦等の備蓄を行っています。また、農業生産に必要不可欠でありながら、輸入に大きく依存する肥料については、国産代替資源への転換、調達先国との資源外交の展開、肥料原料の備蓄体制の強化を進めています。

POINT 肥料の輸入依存

農作物の生産に肥料は必要不可欠である一方で、輸入依存度が高く、半導体素子やレアアース等と並び経済安全保障推進法上の特定重要物資として指定されている。

SOLUTION

02

海外市場の獲得と輸入の安定化



国内の人口減少に伴う食料需要の減少が見込まれる中、国内への食料供給に加え、今後成長する海外の食市場を取り込むことで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力を確保していきます。2030年に農林水産物・食品の輸出額を5兆円にするという目標の達成に向けて、海外での販売力強化、輸出産地の育成・展開、放射性物質に係る輸入規制の緩和・撤廃や動植物検疫条件の交渉等とともに、日本の強みを守り生かすための知的財産の保護・活用に取り組んでいます。また、日本産農林水産物・食品のマーケットの拡大のためにも、EPA、WTO等の貿易交渉を行うとともに、APEC、G7、G20等の国際会議等では、国際協力による食の安定供給や危機対応、今後の農業・食料のあり方などの国際的なルールメイキングに参画し、国境を越えて課題解決に取り組んでいます。

POINT 輸出促進に取り組む理由

縮小する国内市場だけではなく、人口増加や経済成長により拡大見込みの海外市場も獲得することで、農林水産物の収益向上・成長産業化を推進し、国内の食料生産基盤を維持するため。

SOLUTION

03

国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム



人口減少等により、我が国全体で輸送力不足が懸念されているほか、自動車等の移動手段を持たない高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方(いわゆる買物困難者)や経済的理由により十分な食料を入手できない方も見られる中で、国として平時からの食品アクセスの確保を図ることとしています。これに加え、食料供給が不足するなどの不測時においても、必要な熱量や栄養面も考慮した食品アクセスを確保できるよう対策を講じています。さらに、食料の持続的な供給には、食品の安全が確保されていることが前提であることから、食品安全に関するリスク管理の着実な実施等を推進しています。

POINT 食料システムの持続性の確保

合理的な価格形成の実現、食品の付加価値の向上により、消費者の理解を得ながら、食料の持続的な供給を実現する取組。

01 食料安全保障 Project Story



農業生産力の向上、食品の安全確保、
海外各国との関係性構築による
食料安全保障の確立へ。

抜本的な生産性向上を図り、生産量を確保、
人口減少社会にあっても食料安全保障を確立する。



大臣官房 政策課 企画官
法学部卒
総合職事務系 / 2018年入省
廣金 沙季子

祖父母が農家だったため、元々農業や自然環境が好きでした。平地での大規模農業も中山間地域での農業の苦労も目の当たりにし、どちらの農業も未来にも残していきたいという思いがありました。農林水産省は、未来にアプローチできる最適な場と感じ、入省を決めました。



食料の安定供給は、日本の未来

農林水産省の最大のミッションは、食料の安定供給にほかなりません。私が所属する政策課では、世界的な食料需要の増加などの食をめぐる世界の潮流や、人口減少や物価高などの国内の情勢をとらえ、目の前だけでなく、将来を見据えながら、農林水産省全体の施策の方向性の舵取りをしています。また、政府方針に農林水産省の施策をどのように位置付け、我が国の安全保障や地域・経済の活性化につなげていくか等を考えています。

人口減少社会にあっても食料安全保障を確立することを目指し、抜本的な生産性向上を図り、稼げる農林水産業を確立するため、農地の大区画化、スマート農業の推進、輸出の促進など多岐に渡る施策を、農林水産事業者、食に関わるサプライチェーンの事業者、自治体、関係府省庁など幅広い関係者とともに実行していくことが求められています。

おいしいごはんを届けるために

私自身は食料安全保障に関する施策の実行に向け、省内の関係部局への提案や施策の進捗のフォローアップなどの対内的な業務に加え、政府方針に農林水産省の施策を適切に位置付けるための調整、他省庁との協議、あるいは農業者に向けて政策を説明するなど、対外的な仕事も担当しています。政策課では、国内外の情勢や世間の関心を踏まえて、「マクロの視点から見てどうか」と、俯瞰的視点から施策に目を向ける視座を身に付けました。この知見を、今後個別施策を担当する際にも活かしていきたいと思っています。

最近、魅力的な農産物も、消費者の元に届かなければ食べてもらえないということを強く感じています。日本では北海道から九州まで多様な農業が営まれ、それぞれ特色のある農産物を生産しています。今後も、日本各地のおいしいごはんが消費地に届く持続的な食料システム、国民一人一人が良質な食料にいつでもアクセスできる仕組みづくりに関わっていきたくと考えています。これも、食料安全保障の重要な要素だと思っています。

国際協力による食料の安定供給を維持・強化するため、
各国との良好な関係構築・維持を下支えする。



輸出・国際局 総務課 国際政策室 係員
法学部卒
一般職事務系 / 2021年入省
香取 彩人

趣味の旅行や留学を通じて国内外各地を訪れる中で、日本の四季折々の自然風景や食材の魅力に改めて気づかされました。全国の美しい「環境」を守り、人が生きていくうえで欠かすことのできない「食」に携われる点に魅力を感じ、農林水産省を志望しました。



大臣出張には欠かせない

海外からの要人が政務三役(大臣、副大臣、大臣政務官)に面会される際の対応や、大臣の海外出張を支えることが私の主な仕事です。例えば、令和7年(2025年)には韓国・仁川で第10回APEC食料安全保障担当大臣会合が開催されました。この際我々職員は、大臣出張の運営に携わることになります。官庁の文脈で使われる用語に「サブ」と「ロジ」があります。本会合において「サブ」は会合における議論・発言内容を、「ロジ」は会議や出張等の準備や、スケジューリングを担います。私は「ロジ」担当として、現地の大使館職員と連携をしながら、出張前の航空券手配や通訳、現地の移動手段等の各種調整、また、出張中には宿泊施設内の事務方作業拠点の設営やタイムスケジュールの管理など、裏方として出張を下支えしました。国際会議以外にも、各国と良好な関係を維持・強化するために二国間会談を実施するなど、各国の地域担当と連携しながら、政務三役が相手国の大臣や駐日大使と会談される際の対応をしています。

国際交渉を通じて支えている

地球環境の変化等により、食料安全保障は日本だけでなく国境を超える課題となっており、国際協力により安定供給や危機対応を強化することが極めて重要です。特に日本は、食料供給の6割以上を輸入に頼っています。そのため、APECなど多国間の国際会議や二国間会談の場で日本の立場を明確に主張し、ルールメイキングに積極的に参画するとともに、各国との良好な関係構築・維持が食料安全保障には不可欠となります。その実現のため裏方として、現場でその基盤づくりを支えていくことにやりがいを感じています。入省から5年間、地方農政局での勤務から国際会議の随行に至るまで、国内外問わず幅広い業務を経験してきました。国際情勢や地球環境は刻一刻と変化していきますので、前例にとらわれることなく、これまでの経験を活かして、現場と国際社会をつなぐ役割を果たしていきたいと考えています。

消費・安全局 農産安全管理課 課長補佐
工学系研究科修了
総合職技術系 / 2006年入省
高岸 克行



食料の安定供給を支えるため、
農薬・肥料など生産資材の品質と安全を確保する。

大学時代の研究のテーマは「骨の再生」。社会への貢献を考える中で、次第に関心が「日本の再生」に広がりました。その過程で、改革が求められている分野に挑戦したいと思い、人々の生活に不可欠な「食」を支える農業に、危機感とともに可能性を感じ、入省を決めました。



科学に基づき食の安全を守る

入省以来、消費者に安全な食品を安定的に届けることをミッションとして仕事に向き合ってきました。現在は、農産物生産に必要な農薬や肥料など生産資材の品質と安全を確保する制度等の企画・運用について総合調整を担当しています。

農業は、病害虫や雑草から農産物を守り、品質の良い食品を安定的に供給するために必要であり、食料安全保障上も重要な資材です。気候変動が進み、病害虫の発生リスクが高まる中、その役割はさらに大きくなっています。農林水産省は、関係府省と連携して、農薬の品質や人の健康、環境への影響を厳格に審査するとともに、近年、最新の科学的知見に基づく再評価を進め、農薬の一層の安全性向上を目指しています。

肥料に関しては、化学肥料の原料のほとんどを輸入に頼っており、国際価格の急騰の影響を受けやすい現状があります。安定的な肥料供給のために推進しているのが、国内資源の肥料利用拡大です。下水汚泥などを原料とする肥料について、安全を担保した上でより使いやすくなるための新たな規格を設定し、制度面から肥料の供給を支えています。

安全な食品を未来へつなぐ

こうした取組を通じて、農業の生産性向上と消費者の健康保護を両立するとともに、資源循環を通じた持続可能な社会の実現に貢献していきます。日々の仕事では、科学的根拠を軸に、国際的な整合性や現場での実行可能性を念頭に置きつつ、多様な関係者と粘り強く対話を重ね、消費者と生産者双方にとって最適な解を追求しています。その中で、「ありがとう」の言葉をいただいたとき、施策が人々の行動変容につながったとき、また日本代表として国際会議で議論をリードし合意に至った瞬間には、この仕事のやりがいを実感します。未来の子どもたちが安全な食品を食べられるように、「食品安全のプロ」として、科学に基づき現場課題に向き合い、より良い施策につなげるとともに、日本の先進的な取組を国際ルールに反映していきます。



農林水産業・食品産業の強化は、 農林水産省が担う 最重要ミッションです。

食料を安定的に供給し、また地域経済を成長させるためには、農林水産業・食品産業を発展させることが必要不可欠です。その実現に向けて、品目（米、野菜、果樹、肉、乳製品、水産物等）ごとの振興を図りながら、農林水産物・食品の輸出促進と国際交渉により海外マーケットを獲得し、さらにフードテックなどの新事業の創出にも取り組んでいます。また、人口減少に伴う農業者の減少が見込まれる中、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化を進めています。

SOLUTION

01

農業の持続的な発展



人口減少や地球環境の変化の中でも、安定的な食料生産を確保するために、農業の持続的な発展に挑んでいます。担い手と農地を確保し、将来の姿を示した地域計画に基づき、農地バンクを通じた担い手への農地の集積・集約化を進め、担い手に対する融資・税制などの重点的な支援を実施することで、生産性向上を図っています。また、天候や自然災害等のリスクには収入保険等で万全に備え、家畜伝染病や病害虫のリスクに対しては、動植物検疫の体制を構築して対応しています。

POINT 地域計画

地域での話し合いを通じて、10年後に誰がどの農地を利用するかを明確にし、地域農業の将来像を定めた計画。

SOLUTION

02

新たな畜産・酪農の展開に向けた 構造転換



近年の猛暑をはじめとした気候変動、国際情勢の変化、円安による飼料等の価格高騰の影響を受け、畜産・酪農の経営環境が厳しい状況にある中、持続的な発展にはこれらの外部環境の変化の影響を受けにくい経営構造へ転換していくことが急務となっています。その実現に当たって、過度な輸入飼料への依存からの転換、需要に応じた生産の推進による需給ギャップの解消、生産コストの低減、環境負荷の低減などを図るため、耕畜連携による国産飼料の生産拡大、多様な消費者ニーズや輸出需要に対応した生産、スマート技術の活用や国際的な動向に沿ったアニマルウェルフェアの推進等に取り組んでいます。

POINT 耕畜連携

地域において、海外への依存度が高い飼料について、国内の耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組。

SOLUTION

03

日本発フードテックの創出



食に関する課題を解決する様々なフードテック、アグリテックが国内外で勃興しています。世界の人口増に伴う食料増産と食料生産による環境負荷の低減といった相反する要求を両立する技術や、高齢者など食に制約のある者も食を楽しめる「食のバリアフリー」を実現する技術など、その可能性は無限に広がっています。先端技術を活用した完全閉鎖型植物工場や陸上養殖施設等への投資促進に取り組むとともに、日本発のフードテックで世界をリードするために、スタートアップをはじめとした優れた技術と意欲的な構想を持つ事業者の支援に奮闘しています。

POINT フードテック

農林水産業・食品産業の持続的な発展や食料安全保障の強化等に資する新興技術のこと。植物工場、陸上養殖、配膳・調理ロボット、3Dフードプリンターや植物性食品等が代表的なもの。

02 産業振興 Project Story



資金ニーズに応える「農業金融」、
「施設園芸」の新たな取組、
「家畜の改良」による農業・畜産業の振興。

環境制御による安定生産と、
環境負荷低減の取組で施設園芸を振興する。



農産局 園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室 係長
農学研究科修了
総合職技術系／2019年入省
工藤 なつみ

祖父母が農家であったため農業や植物を身近に感じて育ち、大学院では、植物の光合成能力向上のための遺伝子発現について研究しました。天候や繁忙期に左右される大変さと農作業の負担を見てきた経験から、公共性が高く多くの農業者の助けになる仕事をしたいと思い志望しました。



天候に左右されない栽培環境へ

トマトやいちご、きゅうり、メロンなど、ビニールハウスを利用した栽培方法は「施設園芸」と呼ばれます。日本の施設園芸農家数は高齢化等に伴い年々減少していますが、1戸当たりのハウス面積は約20aと変化がなく、規模拡大は進んでいないことから、ハウス面積も減少傾向にあります。こうした状況の中、安定供給を確保するためにはスマート農業の活用等により生産性を向上させることが求められています。日本の施設園芸は、野菜等の出荷期間を延長するため、ハウス内への加温設備の導入、さらにはハウス内の環境を制御できる装置の導入へと高度化してきました。これにより、温度や湿度、二酸化炭素濃度等のハウス内の環境を計測するだけでなく、計測データをもとにした自動制御により作物に最適な栽培環境を保つことで、生産効率の向上や高品質化、収量増加が可能となりました。こうした環境制御装置を備えているハウス面積は全体の数%程度ですが、天候に左右されずに野菜等の安定供給を確保するためには、こうした環境制御装置の活用等によるハウスの高度化が重要であることから、更なる導入推進に取り組んでいます。

持続可能な施設園芸の実現へ

環境負荷低減も施設園芸を取り巻く課題の一つです。施設園芸は、冬季に化石燃料である重油を燃焼して加温するため、CO₂をはじめとした温室効果ガスを多く排出しています。農林水産省は、2025年までに化石燃料を使用しない「施設園芸ゼロエミッション」という目標を掲げており、その実現に向けて、施設園芸分野でも「ヒートポンプ(農業用エアコン)」等の化石燃料に依存しない加温方式への転換促進にも取り組んでいます。環境負荷低減に効果があるだけでなく、為替や国際的な市況の影響で変動しやすい燃料価格の影響を受けにくい経営への転換にも資するものと考えております。施設園芸という一つの分野に対して様々な面からアプローチすることで、持続可能な施設園芸の実現に貢献したいです。

高齢化・人口減少社会、消費者ニーズの変化に応じ、
時代が求める新たな「家畜の改良」を推進する。



畜産局 畜産振興課 係長
農学研究科修了
総合職技術系／2019年入省
井原 翼

中山間地の兼業農家(稲作、和牛繁殖)に生まれ、身近に農業がある環境で育ちました。折に触れて農業経営の厳しさを実感し、農業が産業として成り立たなくなるのではないかとという危機感を抱くようになりました。そうした課題の解決に向けて働くことができる場を求め、入省を決意しました。

畜産業の現状と課題

我が国の畜産業は、家畜改良による生産性の向上や飼養規模の拡大により発展し、産出額も農業全体の約4割を占めるまでに増加してきました。しかし課題は少なくありません。生産現場において高齢化や担い手不足が進んでいるほか、飼料価格の高騰等により生産コストは増大しています。さらに消費に目を向けると、高齢化や健康志向の高まり等、多様な消費者ニーズに応じた畜産物生産を進める必要があります。

今後求められる家畜改良とは

こういった背景を受けて、令和7年(2025年)には、家畜の改良に関する目標(家畜改良増殖目標)の見直しを行いました。例えば和牛肉。平成3年(1991年)の牛肉輸入自由化以降、輸入牛肉との差別化を図るため、脂肪交雑(いわゆるサシ)を増やし、霜降り肉を目指す改良が進められ、和牛肉は、輸入牛肉との明確な品質差を有するに至っています。しかし、今後国内では高齢化・人口減少が更に進展していく中で、このまま霜降り肉を目指して作り続けるべきなのか、生産者も不安になります。そこで今回の目標では霜降り一辺倒ではなく、脂肪の質などの食味の指標の向上や、適度な霜降りを目指した飼養方法(短期肥育・早期出荷)の推進などを位置付けることで、消費者ニーズに合った生産の実現を目指します。他の畜種も同様に、生産コスト低減に向けた飼料利用性の向上などの改良を進めていきます。

家畜の改良は時間がかかる取組で、終わりはありません。立場によって考え方も異なる中で着地点を探り、国が中長期的目標を示す必要があります。10年後には国内外のニーズも変わり、今の目標は時代にそぐわなくなっているかもしれません。それでも常にアンテナを張り、目指すべき方向を考え続けるのが畜産業の持続的な発展に重要で、そのような地道な作業こそ国が果たすべき役割と考えています。



経営局 金融調整課 係長
法学部卒
総合職事務系／2020年入省
落合 真衣



農業者の経営の安定・発展に不可欠な「農業金融」。
担い手の資金ニーズに応え、日本を元気にしたい。

「国民一人一人が未来に希望を持てる日本を目指したい」という想いから国家公務員を志望しました。農林水産省では、農林水産業の成長産業化を通じて地方を元気にし、日本の食を世界に広めていくことで、新たな希望も生み出せると考え、入省を決めました。



金融から農業を支える

現在、日本の農業では、農業者の減少・高齢化が進む一方で、法人経営体の増加や経営規模の拡大、スマート農業や輸出拡大などの新たな挑戦が進み、資金ニーズが高まっています。こうしたニーズに応え、多様な担い手を資金面から支えられるよう、国の資金を活用した融資制度の見直しや、民間金融機関による「農業金融」の強化を後押しすることが私のミッションです。農業金融制度は、「予算・税制・法律」といった幅広い政策ツールによって支えられていますが、私はその中でも法令制度の企画・運用を担当しています。農業者が利用できる融資制度を時代やニーズの変化に合わせて改善し、農業金融を一層強化していけるよう、現在は関係省庁と連携しながら法律の改正作業に取り組んでいます。

農林水産業を成長産業へ

農業は、天候や自然災害の影響を受けやすく、収益構造が特殊で、投下資本の回収まで時間がかかるという特性があります。そのため通常の融資や出資が受けにくいという課題があり、農業金融には国による政策的支援が必要です。こうした中で、法律という国にしかないツールを用いて農業者を支えることは、大きな意義のある仕事だと感じています。農業者の経営を直接支える制度づくりに携わること、日本の食を支える一翼を担っていることに、強い使命感とやりがいを感じています。

農林水産業の成長産業化を実現し、農業・食を通じて日本を元気にしたいという想いは、入省当時から変わりません。一方、キャリアを重ねる中で、その実現のための政策ツールが多様であることを実感しており、今後も幅広い政策分野を担当しながら、自身の専門性を高めていきたいと考えています。直近では米国留学も経験させていただいたので、いずれは地方でも勤務し、現場により近い場所で農林水産行政の経験を積んでいきたいと思っています。

地域の振興は、 農林水産省が担う 最重要ミッションです。

美しい景観・伝統的な食・古民家といった地域の宝を磨き上げ、関係人口を創出し、農山漁村を振興しています。

あわせて、世界に誇る和食文化を核として地域を活性化する取組を実施しています。

また、農林水産業の競争力を高め、農山漁村を災害から守るため、

農地やダム、森林、漁港といったインフラの保全や管理・整備を進めています。



SOLUTION

01

関係人口の拡大による 農山漁村の活性化



農山漁村には、農林水産物に加え、地域固有の文化・歴史や森林、景観など、多様な地域資源があります。これらを活用し、他産業・地域内外の民間企業、地方公共団体、関係省庁との連携のもと、雇用や所得の創出に取り組んでいます。また、生活の利便性を確保するため、地域で暮らす人々が中心となった地域運営組織（農村RMO）の形成をはじめとする取組を推進しています。こうした取組を通じて、農村外から農業・農村に継続的に関わる「関係人口」を拡大し、農山漁村の賑わいにつなげていきます。

POINT 関係人口

農業・農村に農村外部から継続的に関わる多様な人材のこと。農泊、農福連携、都市農業等を通じ、関係人口の拡大に取り組んでいる。

SOLUTION

02

世界に誇る日本の食文化「和食」



国土が南北に長く、海、山、里と表情豊かな自然が広がる日本には、「自然を尊重する」というところに基づいた「和食」の食文化が息づいています。「ユネスコ無形文化遺産」として登録されるなど世界からの高い評価を追い風に、和食文化の海外発信等を行うと同時に、美味しい日本食が食べられるのはもちろん、地域の食文化にも触れることができる旅先として「SAVOR JAPAN」ブランドを確立し、増大するインバウンドを日本食・食文化の「本場」である農山漁村に呼び込み、地域の活性化につなげています。

POINT 世界に広がる日本食

「和食」の「ユネスコ無形文化遺産」登録や、訪日外国人旅行者の増加に伴う和食の認知・魅力の広がりなど、世界における和食のプレゼンスは高まっている。

SOLUTION

03

農山漁村におけるインフラ整備



我が国の農林水産業の競争力を強化し、成長産業とするため、良好な営農条件を備えた農地、ダムやため池等の農業水利施設、森林・漁港等のインフラ整備を進めています。また、大規模災害時にも機能不全に陥ることのないよう、インフラの長寿命化、防災力の向上等に取り組んでいます。我が国の食料生産を支え、農山漁村の豊かで安全・安心な暮らしを支えるため、農山漁村のインフラの整備、保全管理を力強く推進しています。

POINT 災害に強いインフラ作り

農山漁村のインフラが災害による被害を受けないようにすることに加え、被害を受けた場合に従前よりも、より防災性能の高いものへと「改良復旧」することで、災害に強いインフラ作りを行い、地域の暮らしを守っている。

03 地域振興 Project Story



「農福連携」の推進、農業農村基盤整備、
「和食」文化の継承による、
地域振興の取組。

障害者が農業に従事する機会を提供する「農福連携」。
「地域活性化」に寄与し「地域共生社会」を実現する。



農林振興局 農村政策部 都市農村交流課
農福連携推進室 係長
文学部卒
一般職事務系／2018年入省
浅沼 沙也加

「人の役に立ちたい」という漠然とした思いから公務員を志望しました。誰もが生きるために必要とする「食」を守ることを軸に、輸出や環境、文化、教育、観光など幅広い分野に関わることができる点に面白さを感じ、農林水産省への入省を決めました。



得意を自信に

障害を持った人たちが農業に従事する機会を提供することを目的とした「農福連携」の業務に携わっています。例えば、障害を持った人たちの中には、同じ作業を集中して長時間できたり、細かいところまで注意深く観察できたりする個性・特性を持っている人もおり、それが農業という仕事に生かれます。農業に関する作業は多種多様なので、障害者の特性に応じた作業の割振りが可能です。自分の個性・特性を生かせる農業に携わってもらい、そこで活躍することで、自信や生きがいを持って社会と関わってもらうことが実現できる取組です。

まずは認知度を高めたい

農福連携は比較的新しい取組なので、一般にはまだ認知度が低い現状があります。まずは、より多くの方々に知っていただくことが重要です。そのため、イベント運営などを通じて広く情報発信を行っています。そこを入口に、農福連携に興味を持ってくれた方や始めたいと思ってくれた方に対しては、スタートアップマニュアルやそれぞれの立場・段階に応じた手引書の作成によって、欲している情報を得られるよう発信しています。さらに、優良事例を収集・発信することで、農福連携の横展開を図っています。

農福連携は、高齢化が進む農業分野における喫緊の課題である労働力の確保や荒廃農地の解消と、福祉分野における課題である障害者の働く場の確保や賃金の向上という両分野の課題解決に寄与します。農福連携を推進することで、誰もが活躍し、生きる力や可能性を最大限発揮できる地域共生社会の実現に貢献できます。

農福連携は、現在、農業×福祉だけではなく、林業や水産業への取組拡大、高齢者、生活困窮者、犯罪をした者、ひきこもり状態にある者など「生きづらさ」を抱えて社会参加に不安を感じている多様な方々への対象拡大を行っている最中です。裾野を広げながら、もっとメジャーな存在になれるよう、私たちも様々な視点で普及啓発活動を行ってまいります。

地域に変革をもたらす「農業農村の基盤整備」。
「未来へ、歴史を紡いでいく」使命がある。



農林振興局 整備部 水資源課 係長
農学部卒
総合職技術系／2019年入省
村井 隆人

農業用水の安定供給

私は入省以来、農業生産の基礎となる農業用水の確保や、水利用の安定化・合理化等を目的とした農業水利施設の整備・更新等を行う「かんがい排水事業」に取り組んできました。入省2年目から3年目にかけては、大規模で、地域の根幹を支える国営かんがい排水事業に取り組みました。現在は、国営事業と比べて受益面積が小さく、都道府県、市町村、土地改良区が主体となって実施するかんがい排水や畑地の整備に関する事業について、制度設計、予算要求、事業の進捗管理等を担当しています。

叡智を未来へ

かんがい排水事業をはじめとする農業農村整備事業は、「地域を変えろ」力を持ち、単なる農業振興の手段にとどまらず、「地域に変革をもたらす」プロジェクトであると考えています。農業農村整備事業は、農業生産を支える「土」と「水」を対象とし、良好な営農条件を備えた農地や農業用水を確保し、有効利用することで、農業の生産性向上を図るとともに、気候変動等による災害の防止・軽減を通じて、持続的な農業生産を可能とする施策です。さらに、事業により生み出された農産物や景観等の地域資源を生かした農泊等の取組を通じて、地域の付加価値を高め、農村地域の振興を促すという重要な役割も担っています。

農業農村整備事業を力強く推進することで、先人から受け継いだ農地や農業用水を守り、農業・農村の基盤をさらに発展させ、魅力ある農業・農村を次世代に引き継ぐ―すなわち「未来へ、歴史を紡ぐ」ことが、私たちの使命であると考えています。

また、こうした知見や経験は、我が国のみならず、世界の食料問題や農業・農村の課題解決にも貢献できるものだと考えています。今後は、これまで活躍されてきた先輩方のように、農業農村整備事業を通じて培ってきた知見を生かし、国際機関における技術協力や日本の農業政策を軸とした外交にも携わることで、日本のプレゼンスを高め、「強い日本」の実現に貢献していきたいと考えています。

幼い頃、世界には飢餓で苦しむ人々が多いことを知り、強い衝撃を受けました。この原体験から、世界の食料危機を未然に防ぐには、農業生産の基礎となる農業生産基盤の維持・発展が不可欠と考えるようになり、その政策立案に携われる点に魅力を感じ、入省を決めました。



大臣官房 新事業・食品産業部
外食・食文化課 食文化室 係員
経営学部卒
一般職事務系／2024年入省
湯山 貴美



食文化「和食」の保護・継承を推進する。
地域振興に寄与する郷土料理・伝統食の発信。

日本の美味しい作物や、生きていくうえで根幹となる「食」を支えていきたいという思いから、農林水産省を志望しました。また、地域振興、産業、文化、経済、教育、輸出など、幅広い分野から「食」に関する業務に携わることができる点も、非常に大きな魅力だと感じました。



和食文化の保護・継承

平成17年(2005年)に制定された「食育基本法」における食文化の継承の推進や、平成25年(2013年)にユネスコ無形文化遺産に「和食：日本人の伝統的な食文化」が登録されたことなどを契機に、国内外で「和食」に対する関心が高まっています。この和食の保護・継承を推進するのが私のミッションです。その取組の一つが、「うちの郷土料理」や「にっぽん伝統食図鑑」のデータベース化で、各地域の郷土料理や伝統食を体系的に整理・発信しています。また、「和食文化継承リーダー研修」を実施しており、各地域における和食文化継承リーダーが中心となって活動することで、子どもたちや子育て世代に対し、和食文化を伝える機会を創出しています。さらに、令和7年(2025年)11月からは「楽しもう！にほんの味。～和のこころをつなぐ食の国民運動～」(略称：楽し味(たのしみ)プロジェクト)を始動し、消費者が和食を楽しみながら「知る→食べる→作る」を体験できる流れを、事業者による価値創造と需要開拓の取組とともに推進しています。

郷土料理を知り、関心が高まる

郷土料理・伝統食のデータベース化については、関心や注目度も高まりつつあります。「うちの郷土料理」には地元の人であっても意外と知られていない料理も掲載されており、自身の地域や地域の食文化を改めて見つめなおすきっかけにもなります。また、郷土料理は地域の魅力を感じる重要な資源の一つでもあります。郷土料理を知ることで、他地域の方にとっては、「その地域に行きたい」「実際に食べてみたい」といった関心が高まり、観光振興や地域活性化にも寄与すると考えています。

和食文化を未来に向けて守り伝えていくため、データベースや和食文化継承リーダー研修の活用等も含め、裾野を広げながら、今後も「和食」の保護・継承に力を注いでいきたいと考えています。



技術による環境との調和は、 農林水産省が担う 最重要ミッションです。

持続可能な農林水産業・食品産業への転換や
農業者が減少する中でも食料生産の維持・増大を図るため、
「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組や
AI・ドローン等のスマート技術の社会実装に挑戦しています。
また、カーボンニュートラルに向けた森林資源の循環利用、
海洋環境の変化に対応した持続性のある水産業への変革に取り組んでいます。

SOLUTION

01

生産力向上と持続性の両立を イノベーションで



我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の
生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費
の変化などの政策課題に直面しています。将来にわたって食料の安定供給を図る
ためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少等も見据えた農林水産行政を推進
していく必要があることから、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの
食料システム戦略」を策定しています。中長期的な観点から、調達、生産、加工・流
通、消費の各段階の取組と環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。

POINT スマート農林水産業の推進

ロボット技術やAI、IoTを活用したスマート化により、超省力・高品質な生産を実現する取
組。例えば、ロボット技術やデータの活用により、作業の自動化や身体負担の軽減、技術
面・経営面の向上が見込まれる。

SOLUTION

02

森林資源を活用した カーボンニュートラルの実現



2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用や再造林等の
推進に向けたイノベーションの創出に挑戦しています。森林は我が国のCO₂の吸収
源の大部分を占めていることから、木を伐採し、木材を建築物などに利用し、その
跡地にも適切に木を植え、育てる「伐って、使って、植えて、育てる」のサイクルを保
つことで、大気中の炭素を木に蓄えさせ、地球温暖化からの脱却を目指します。

POINT カーボンニュートラル

温室効果ガスの「排出量」から、森林管理などによる「吸収量」を差し引き、合計を実質
的にゼロにすること。森林・林業政策では、人工林の再造林や木材利用の拡大等に取り
組んでいる。

SOLUTION

03

海洋環境の変化に適応した 持続性のある水産業へ



我が国は四方を海で囲まれ、豊かな水産資源に恵まれてきましたが、近年、サケ
をはじめ、水産資源の不漁が長期化するなど、地球温暖化等による地球規模の
海洋環境の変化に直面しています。こうした状況に対応していくため、漁獲魚種
や漁法の複合化や、高温耐性のある養殖品種の開発などを一層進めていくとと
もに、持続性のある水産業の成長産業化の実現に向けて、科学的根拠に基づく
資源評価・資源管理を推進するとともに、スマート技術を活用した漁業・養殖業
の推進、藻場・干潟の保全や創造による漁港・漁村のグリーン化等の取組を行
い、持続性のある水産業の成長産業化の実現に向けた取組を推進しています。

POINT 水産資源管理

水産資源を持続的に利用するため、科学的な資源調査・評価を踏まえて漁獲可能な量
をコントロールし、資源量の水準を維持し、又は回復させること。

04 環境・技術政策 Project Story



有機農業の推進、木材の利用拡大、
マグロ資源の保護、
持続可能な農林水産業に向けた環境政策。

地球温暖化防止や生物多様性保全の取組を推進。
環境負荷低減の取組が農林水産業の持続性を高める。



大臣官房
みどりの食料システム戦略グループ 係長
経済学部卒
総合職事務系 / 2019年入省
長山 和樹

誰かがやらないといけないが、パブリックセクターでないと取り組みづらい重要な社会課題に対処している、そのような役割を担っている公務員に魅力を感じました。その中でも、農林水産業は、産業であり、かつ地域を支えており、日本社会全体の持続性に関わりが深いと考え、入省を決めました。



環境負荷低減の取組の推進

食料・農林水産業は環境の影響を受けやすい産業です。国際情勢の変化や地球温暖化など、食料供給をめぐるリスクが高まる中、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力の向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。この戦略では、2050年までに、化学農業使用量50%低減、化学肥料使用量30%低減、耕地面積に占める有機農業の割合を25% (100万ha) に拡大するなどの目標を掲げています。このため、地域ぐるみで有機農業の拡大を進める「オーガニックビレッジ」といった先進的なモデル地区を順次創出し横展開を進めるなど、様々な取組を実施しています。私は、このような農林水産業における環境負荷低減の取組の一つとして、生物多様性保全を担当しています。例えば、稲刈り後の水田に冬期も水を張る「冬期湛水」は、渡り鳥の餌場となることに加え、水田の多様な生物の保全や、雑草や害虫の発生を抑制する効果も期待できる農法であり、環境保全型農業の手法の一つとして推進しています。

地域・産業の持続性を守る

こうした環境負荷低減の取組を推進していくことは、農林水産業自らの持続性を高め、持続的に農林水産業が営まれることにより、地域コミュニティの維持、国土保全等につながるほか、農林水産省の最重要ミッションである食料の安定供給に寄与します。今後は、農林水産業における環境負荷低減の取組を引き続き推進しつつ、気候変動の影響が深刻化する中では、気候変動に適応した農林水産業を実施していく必要もあると考えています。また、民間企業等におけるネイチャーポジティブ(自然再興)への関心も高まっており、この動きを的確に捉えて農林水産分野に民間投資を呼び込み、ひいては農山村の活性化につなげていきたいと考えています。

木材の利用拡大で地球温暖化対策等に貢献。
森林資源の循環利用が持続可能な社会の形成を実現する。



林野庁 森林整備部 木材利用課 課長補佐
農学研究科修了
総合職技術系 / 2010年入省
長谷川 学

木材の利用拡大で、循環型社会の形成を目指す

現在、脱炭素社会の実現に向け、世界各国で様々な取組が推進されています。その一つとして、私が取り組んでいるのが木材の利用拡大です。この取組は、森林整備の促進を通じて森林のCO₂吸収を高めるだけでなく、木材を建築物等に利用することで炭素を長期的に貯蔵する、また化石燃料を代替することでCO₂排出を削減する等、地球温暖化対策に貢献します。加えて、木材の利用は多面的機能の発揮や地域経済の発展に貢献するとともに、我々の心身面にも良い効果を与えます。こうした背景から、建築物等への木材利用を促進する目的で制定されたのが「都市(まち)の木材化推進法」です。低層住宅では約80%が木造である一方、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅・中高層建築物での木材利用を拡大するのが大きなテーマです。木材の良さをより広く普及し、木材、特に国産材の利用拡大を図ることで、「伐って、使って、植えて、育てる」森林の循環利用につなげ、持続可能な社会の形成を実現できると考えています。

森林に関わる仕事を憧れの対象に

非住宅・中高層建築物での木材利用の促進に向けて、コストや技術面、木材調達面、人材育成面等での課題があります。しかしながら、近年、建築物への木材利用に係る耐震性・耐火性等の技術開発や制度の合理化の進展に伴い、国産材を積極的に利用した中高層ビルの建設事例が増えてきました。こうした木造ビルをはじめ、街の多くの建築物で積極的に木材が利用される社会が実現することを目標に、今後も木材利用促進の取組を続けていきたいと考えています。また、多くの方が木材や森林・林業への親しみを感じ、森林に関わる仕事が憧れの対象となるような社会を目指し、木材利用の促進と林業・木材産業の振興を通じた豊かな社会の形成に貢献したいと思っています。



学生時代に参加した欧州の林業視察研修において、公益的機能の発揮と産業振興の両立を実現し、一般市民にも深く親しまれている森林・林業の現場に接しました。その経験から、持続可能な社会の実現のために林業の政策立案に関わりたいと考えようになり、入省を決意しました。

水産庁 資源管理部 国際課 課長補佐
海洋科学部卒
総合職技術系 / 2011年入省
飯岡 真子



地球温暖化がマグロ資源に与える影響を見極める。
マグロの資源管理と操業機会の維持のために。

学生時代、鯨の研究のため現場に滞在した際、国際ルールに基づき規制が強化される中で操業を強いられる漁業の厳しさをひしひしと感じました。同時に、研究を通じて水産資源管理の重要性も学び、資源を持続しつつ漁業者の方が操業しやすいルールづくりに貢献したいと考え、農林水産省を志望しました。

マグロ漁業のルールをつくる

私は「マグロ漁業」に係る業務を担当しています。マグロやカツオなどは「高度回遊性魚類」と称されます。これは、排他的経済水域の内外を問わず広く回遊する魚類で、国連海洋法条約においては、この資源の回遊域に当たる沿岸国と漁獲を行う国がすべて参加する国際機関によって資源管理すべきとされています。マグロの国際機関は、海域ごとに現在5つあり、日本はすべてに加盟しています。各機関で年1回、「Commission」と呼ばれる会議が開催され、そこで漁獲上限、操業ルールといった漁業に関するルールが採択され、加盟国はこれを履行する義務を負っています。そのため、合意された国際ルールを我が国法令に書き下します。その後、新しい法令を漁業者や関連業者に周知し、遵守を求めていきます。この一連の流れの中で、私たちは国際会議でのルールづくりから国内法令担保までを担当しています。

マグロ漁業の最前線

私たちの役割は、提案された漁獲上限、操業ルールが、科学的根拠に基づく資源管理のもと、我が国漁業者による操業の機会を引き続き確保するものとなるよう、我が国操業実態と可能な限り合致する内容に修正・提案することです。合意された国際ルールは、国内法令のどの部分にどのような形で担保するのが適当か、関係者でよく協議の上、法令改正作業を行っていきます。我が国マグロ漁業を維持・発展させ、そして消費者にいつまでもマグロを供給できるようにするため、極めて重要な取組と考えています。さらに、国際会議では、環境問題への関心の高まりに伴い、地球温暖化がマグロ資源に与える影響、マグロ漁業が生態系へ与える影響への考慮など、議論の幅が広がっています。このような国際的な環境問題の拡大に、水産業の観点からどのように対応していくか、国内漁業管理の文脈で何ができるのかについて、考えていきたいと思っています。



日本がもう一度、
多様性と活力を
取り戻すために。

新事業・食品産業部長
法学部卒
総合職事務系／1995年入省
高橋 一郎



私が入省した理由

日本の国力の源泉は、地形的に南北に長く、山深く、海に囲まれ、各地域地域で、特有の農林水産業が営まれる中で、様々な文化や風習が生まれることにより、多様な人材を輩出してきたところです。しかしながら、都市部に人が偏住した結果、日本はかつての勢いを失いました。我が国がもう一度多様性と活力を取り戻すためには、こうした文化的地勢的背景を有した地方でしっかりと人を育て、活用していくことが重要だと思ひ、農林水産省の門をたたきました。でも一番のきっかけは、秋にたわわに実る黄金の稲穂の美しい景色、この原風景をずっと後世に残したいと思ったことです。

入省17年目 大臣官房予算課課長補佐

発令されたのは、平成23年4月1日。東日本大震災の発生から3週間後のことでした。未曾有の大災害で、復旧・復興には多額の財政措置が必要なため、戦後間もない昭和23年以来となる4回の補正予算を編成しました。被災地のためにただひたすらに、予算作業に没頭していました。そしてその翌年の12月16日。3年ぶりに自民党が政権に復帰。このため、本来であれば、12月末に概算決定が行われるはずが、民主党政権下で8月に行った概算要求からやり直す必要が生じ、ドタバタで組み替え要求をしました。年末年始もずっと出勤しました。課長補佐最後のポストでしたが、本当によく働きました(笑)。

2005

入省11年目 在ニューヨーク日本国総領事館領事

入省から10年が経ち、少し外の世界を見たいと思っていたところ、世界の首都とも称されるニューヨークで勤務することができました。経済担当の領事として当地に進出している、あるいは進出を考えている日本の企業の活動支援が、主たる業務でした。加えて、MAFFのアタッシュとして、農林水産物・食品の輸出促進を担当していました。今でこそ1兆円を超えた輸出ですが、当時はやっと3,000億円台に達したところ。1兆円なんてありえないよね、というのが当時の雰囲気でした。総領事館が呼びかけて、輸入業者やJETROの現地事務所等をメンバーに情報連絡会議を立ち上げ、有望商材の情報共有や州政府への規制緩和の要望の取りまとめなどを行い、輸入増への環境整備に努めました。この10年後、外食産業室長の時にNYに出張した際、領事時代にお付き合いのあった現地企業の担当からお礼を言われたときは、少しはお役に立てたかなと、とてもうれしく思いました。

入省5年目 林野庁林政部企画課法令係長

当時、木材自給率は、外国産材との競合の結果、2割を切る過去最低水準になっていました。林業政策の抜本的な改革は待たなしの中で、制度改革担当室(いわゆる「タコ部屋」)の係長として、初めて法律改正を担当しました。これまでは、林業を通じておのずと森林が手入れされるという考え方でしたが、林業に不適な森林(例:奥地で採算が合わない)もあることを前提に、そうした森林は公的管理等による保全を図るという考え方に抜本的に見直しました。「林業基本法」から「森林・林業基本法」へと変わり、森林法等の関連法の改正も行いました。内閣法制局による厳しい法令審査や、与党との調整など、法令事務官としての大事なスキルを学びました。その当時のタコ部屋のメンバーとは、すでに退官された方もいますが、今もOB・OG会を開くなど、強いきずなで結ばれています。

入省25年目 官邸参事官

総理大臣直属のスタッフとして、農林水産政策の推進をお支えるために、官邸参事官として総理大臣官邸で勤務しました。私は、安倍総理、菅総理のお二人にお仕えをしました。ちょうど新型コロナが発生した時期であり、何もかもが我が国にとって初めての事象で、その対応はきわめて困難を極めました。その時のことを詳しくお話することはできませんが、イギリスのコーンウォールで開催されたG7サミットに総理に随行して参加できたことは良い経験になりました。



2019

入省31年目 大臣官房新事業・食品産業部長

これまで食については、ともすれば生産と消費に力点を置いて語られてきました。これからは、製造や加工、流通、卸、小売を含むすべての関係者が有機的に連携してサステナブルに食料を供給することが重要であり、「食料システム」という考え方を食料・農業・農村基本法に明確に位置付けました。食品産業の産業規模は106兆円(不動産業81兆円、自動車製造業63兆円)、雇用者数833万人(全雇用者数の12.3%)であり、地方経済をけん引する重要な産業です。ただ、課題も多いのが実情です。労働生産性は他産業と比べて低く、人材難も顕著です。世界的課題である人権や栄養、環境問題への対応も必要です。こうした課題に、業界や企業の皆さんと手を取り合って、取り組んでいくのが今の仕事です。名の通った大企業の社長さんから、地場の小さな食品工場の経営者さんまで、様々な人と議論でき、楽しく仕事をしています。加えて、フードテックも担当しています。高市内閣における重点戦略分野の一つになったことから、がぜん注目を浴びるようになりました。プラントベースミートなどの新規食品、AI調理ロボットなどの食品機械といった新技術に集中的に投資し、日本の稼ぎの柱としようとするものです。こちらは、大企業もさることながら、スタートアップ系の若い経営者さんたちとお話をする機会が多く、刺激の多い毎日です。

2017

入省23年目 生産局畜産部競馬監督課長

初めての課長ポストが競馬監督課長でした。実直なイメージがある農林水産業とは、最もかけ離れたイメージの競馬も、実は農林水産省の所管です。競馬の目的は畜産振興で、中央競馬(JRA)については、売上げの一部が国庫納付され、畜産関係予算の財源に充てられています。ルーティンの仕事として、競馬監督官証を手に、スーツの胸に競馬監督官徽章をつけて、競馬場に臨場監督に行きます。不正が行われていないか、トラック、パドックや、検量室、券売所など、競馬場のあらゆる施設に立ち入ることができます。でも、法律上、勝馬投票券(馬券)を買えないのが、つらかったですね(笑)。また、このポストにいた際に、内閣府に併任がっかり、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」の策定にかかりました。依存症の病態とは何ぞやから始まり、家族の申告による競馬場等への立入りの禁止、インターネット投票の購入制限などの対策を取りまとめました。医療従事者や元患者さん、パチンコ業界の人など、普段あまりお付き合いのない関係者と一緒に仕事をしたのは、良い経験になりました。



未来の農林水産省のために

農林水産省は懐が深く、多士済々。様々なタイプの職員が自らの強みを活かし、活躍しています。個性豊かで、誰と話をしても飽きることはありません。ただ、みんなに共通しているのは、ビジョン・ステートメントにあるように、「生命を支える食」と「安心して暮らせる環境」を未来の子どもたちに継承していくために、今自分たちがやるべきことを真剣に考え、その実現に向けて全力で行動していく農林水産官僚であろうと努力しているところです。こういう思いを共有し、一緒に働いてくれる人が、農林水産省の門をたたいてくれることを心から願っています。

農林水産省の「人」が 合っていることを 肌で実感した。

輸出・国際局 海外需要開拓グループ 海外連携推進室長
経済学部卒
一般職事務系/1994年入省
笹尾 剛



私が入省した理由

もともと国家公務員を志望していましたが、当時、具体的な省庁まではイメージできていませんでした。しかし、就職活動の最終段階では、自分の中で農林水産省一本になっていたため、各省庁への官庁訪問を繰り返し、様々な先輩方とお話していく中で、農林水産省のカラーが自分に最も合っていると肌で感じたのだと思います。今は、その時の感覚は間違っていなかったと確信しています。

輸出・国際局海外需要開拓グループ 海外連携推進室長

入省32年目

現在は、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた支援を輸出先国で行う輸出支援プラットフォームの担当をしています。現地で実際に支援を行うのは、当省から出向しているJETRO及び大使館・総領事館職員が中心となりますが、関係者が多く、各国・地域によって事情が異なるので、調整に多くの時間と労力がかかります。また、現ポストは少なくない額の国家予算をお預かりし、適正に執行されるよう管理していく責任を負っており、その職責を日々痛感するとともに、農林水産物・食品の輸出促進という当省にとって最重要施策の一つについて、その最前線で活動できることにやりがいを感じています。



東海農政局 経営・事業支援部輸出促進課長

入省31年目

係員時代以来の地方農政局勤務でした。前職は、いわゆる班長（課長補佐）として、最大8名の班員と業務をしていましたが、いきなり課員40名弱の業務マネジメントから勤怠管理までを行うことになり、当初はかなり戸惑いました。課長の一挙手一投足が課の雰囲気や左右するので、とにかく明るく話しやすい雰囲気であることを強く意識していました。地方勤務で非常に良かったことの一つが、農政局は現場に近いので、管轄県のあらゆるところへ赴いて、一次産品から加工品に至るまで、日々色々な方と意見交換ができたことです。現地で伺った生の情報とネットワークは、現在の仕事にも大変役立っています。

在トロント日本国総領事館領事（経済班長）

入省13年目

外交官という立場で在トロント総領事館の経済班長として赴任しました。他の小さい公館も同様だと思いますが、唯一の経済官庁からの出向者として、経済関連業務はすべて担当しました。未知の領域である金融関連や自動車産業のレポートを書くのは大変苦労しましたが、農林水産省ではあまり会う機会がなかった銀行、総合商社、自動車メーカーなどの駐在員との交流は大変刺激的であり、人的ネットワークが飛躍的に広がった3年間でした。この時の経験が、2度目の在外赴任となった在ナッシュビル総領事館での勤務にとっても役立ちました。



2024

2012

2006

内閣官房TPP 政府対策本部主査

入省18年目

政府全体でTPPを検討するための組織を内閣官房に立ち上げることとなり、その初代メンバーとして着任しました。農林水産省との連絡調整のほか、全国各地で行った国民への説明会準備や国会・各党での議論への対応などを担当しました。国論を二分し熱気を帯びた交渉入りの議論、その後の通商交渉の基準となるかつてない規模の大型交渉を、その中心に近い位置で肌で感じる事ができました。また、交渉妥結に向け各省庁の枠組みを超えた非常に高いレベルでの意思決定の過程の一端垣間見ることができたのは、自分の役人人生の中でも唯一無二の貴重な経験でした。



農産局農産政策部農業環境対策課 課長補佐（企画班→総括班）

入省18年目

環境保全型農業の担当補佐を経て、課全体の業務や予算・定員要求を担う総括補佐を担当しました。農業分野でのプラスチック削減や適切な廃棄方法の検討に加えて、有機農業推進のため農業者への支援の拡充に取り組みました。

個人的には、課長の指示を受け、「クレジット制度（GHGの排出削減量をクレジットとして国が認証する制度）に「水田中干し（水田の水を長期間抜きメタン発生を抑制する取組）」を位置付ける作業をタイムリーに開始できたことが感慨深いです。

消費・安全局食品安全政策課課長補佐 （危機管理班担当）

入省11年目

食中毒等の担当班長として3年半の間、食品安全に関する業務を担当しました。配属となった当時は2人目の出産後半年が経った頃で、夫や家族の協力を得て子育てと仕事との両立を試行錯誤する日々でした。残業や出張に制限はありましたが、上司や同僚に恵まれ様々な経験を積むことができたことが、子育てしながら働いていく自信につながり、英語を勉強しなおして環境政策の部署にチャレンジするなど私のキャリアの転機となりました。



入省22年目 農産局園芸作物課課長補佐（総括）

現在は、野菜・花きの生産・流通・消費・輸出等を担う園芸作物課で、総括補佐として予算要求や組織定員要求などを担当しています。
最近では、2027年3月から横浜市で開催される国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」に向けて、関係者と連携して対応しています。GREEN×EXPO 2027では、我が国の花きや園芸文化はもちろん、これまで農林水産省が進めてきたスマート農業、環境負荷低減の取組を国内外に発信できる絶好の機会ととらえ、準備を進めています。

2025

2021

入省15年目

大臣官房政策課環境政策室課長補佐 （利用促進班担当）

食料・農業植物遺伝資源条約の担当として、条約交渉や種苗業界との調整に携わり国際交渉の結果が国内関係者に与える影響を想定しながら調整していくプロセスを経験することができました。また、国連で決定された持続可能な開発目標（SDGs）と農林水産省の環境政策をひもつけて推進するため、従来の担当業務に加えて「持続可能な生産消費形態のあり方検討会」の立ち上げに携わり課題を見つけて解決策を検討する初動の部分に関わることができました。



気候変動と食料生産、 両方に向き合える仕事。

農産局 園芸作物課 課長補佐（総括）
情報文化学部卒
総合職技術系/2004年入省
永田 一穂

私が入省した理由

学生の頃から、気候変動と食料生産に問題意識を持っていたため、民間企業ではなく公的機関で働きたいと考えていました。農林水産省は、気候変動への対応と食料の安定供給の両方のバランスを取りながら長期的な視点で対応策を検討していくことができる場所だと考え、志望しました。



山形県飯豊町副町長
政治経済学部卒
総合職事務系／2018年入省
西嶋 康平

この地のアピールポイント
米沢牛のふるさと



Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

人口約6,000人の町の副町長として、農林水産分野に限らず、商工観光、建設、医療、福祉、防災、教育、財政など町政に関わるすべての分野について、町長の政策の実現に向けて、役場内部、議会、関係機関、住民等との調整を行っています。20代ということもあり、県内最年少の副市町村長です。町の将来を左右するような大きな決断を求められる場面もありますし、住民や関係者からの厳しい声に接する機会も多いですが、町の進むべき方向について、様々な声を聴きながら町長とともに決断し、実行していくことにやりがいを感じています。

Q 出向先でのエピソード

山形県飯豊町は豪雪地帯で、多いところでは4m以上の積雪となるところもあります。道路の除雪費用も町の財政を圧迫しますし、雪害とも隣り合わせという課題もあり、雪国育ちではない私は慣れない雪に苦労していますが、雪のお陰でスキーなどのアクティビティが楽しめるほか、積もった雪は春になれば豊かな雪解け水となって田んぼを潤し、おいしいお米を育みます。このような地域によって異なる課題について、どのようにしたら住みよい町になるのか、「よそ者」として日々考えています。

MESSAGE

農林水産省では、第一次産業である農林水産業という軸を持ちながら、製造、流通、小売から金融、土木、研究開発、国際交渉に至るまで幅広い分野の業務に携わることができます。市町村での業務においても、そうした幅広い業務で得られた経験が生きていていると感じています。

この地のアピールポイント
北海道農業発祥の地！



北海道農政事務所
函館地域拠点統計専門職
人文学部卒
一般職事務系／2018年入省
古賀 春佳

Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

道南エリア(渡島・檜山)の作物統計を担当しています。作物の情報収集のため、現地に出向いて田畑の様子を確認したり、生産者からお話を伺ったりしました。調査に当たっては作物の知識も必要になるため、先輩方から教わりながら日々勉強しています。米、野菜、果物、花き等、道南の農業はバラエティが豊かで学びも多いです。統計データはあらゆる施策の根拠となり得るものなので、その作成に現場に近いところから関われることにやりがいを感じます。

Q 出向先でのエピソード

印象に残っているのは現地での水稲実測調査です。田んぼの中に入っていったら株間の長さを測ったり、穂数・もみ数を手で数えたりします。作業中、ぬかるみに足を取られて立ち往生しかけることもありましたが、農業の世界でデジタル化が進む昨今ですが、調査においては精度の都合上、アナログな部分も多く、結果が出るまでには地道な作業の積み重ねがあります。米の生産統計は特に注目度の高いデータであり、実態に即した数値となるよう、使命感を持って業務に取り組んでいました。

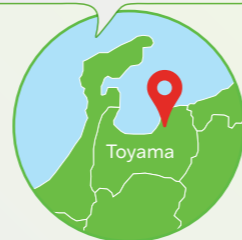
MESSAGE

古今東西、食べることは人が生きていくうえで欠かせない営みであり、それはこれからも変わりません。農林水産省はそんな「食」を全国各地から支える、働きがいのある職場です。一緒に食の未来を築いていきましょう。あなたの入省をお待ちしています。



富山県新川農林振興センター
農業普及課 技師
農学部卒
総合職技術系／2022年入省
福田 和俊

この地のアピールポイント
笑顔ひろがる、毎日「ふふふ」。



Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

富山県東部の入善町と朝日町で主穀作の普及指導を担当しています。作物の生育調査や技術指導、新規就農相談、経営指導など業務の幅が広く、多くの専門知識が要求されます。地域の実情に応じた普及指導を重視しており、最近では、近年の高温傾向に対応した生産技術の実証・普及に力を入れています。生産者や先輩方の指導を受けながら勉強ばかりの毎日ですが、最近はやっと一人で技術的な指導ができるようになってきました。日々現場に出て生産者と話すことができるのは何よりのやりがいです。

Q 出向先でのエピソード

本省在籍時から「現場を知る」ことの重要性を教え込まれてきました。私は農家出身で人並みには現場を知っているつもりでしたが、出向して初めて知ることばかりでした。水稲種子生産の苦労、スマート農業の実情、補助事業のプロセスなど…。生産者や関係機関の方々の苦労を痛感しています。若手時代に「現場を知る」経験をさせていただいたことは必ず今後の糧になると思っています。富山県での経験を日本全体の農林水産業に還元することで、これまで指導していただいた方々に恩返ししていきたいです。

MESSAGE

私は、誰よりも現場を第一に考える職員として活躍することを目標とし、その第一歩として地方出向を希望しました。農林水産省の職員は、各々が目標を掲げ、得意分野を活かして国内外で活躍しています。ぜひ説明会で職員の経験を聞き、自身のキャリアパスを想像してみてください。

この地のアピールポイント
い草の生産量日本一！



九州農政局八代平野農業水利事業所
工業第一課 係員
農学部卒
一般職技術系／2021年入省
楠本 未優

Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

国営事業所で、頭首工や排水路の改修工事に係る工事発注から施工管理まで一連の業務を担当しています。施設の老朽化や近年の降雨量の増加等による地域の湛水被害が課題となっており、農業用水の安定供給や排水機能の向上のための改修を進めています。私が改修工事を担当している頭首工は、農業用水に加え上水道や工業用水も取水しており、地域の暮らしや産業を支える重要な施設です。こうした社会的に重要で大規模なインフラ整備に責任のある立場で携われることは、国家公務員ならではの魅力であり、大きなやりがいを感じています。

Q 出向先でのエピソード

改修工事の実施にあたっては、環境への配慮も重要な要素です。工事の意義や地域の暮らしと環境との関わりについて理解を深めてもらうため、地元の小学生を対象に環境学習会を開催しました。農業水利施設の役割についての講義に加え、施設見学や周辺に生息する生きものの観察を行いました。元気いっぱいな小学生に、こちらも元気をもらいました。こうした取組を通じて、地域住民や関係機関の理解をいただきながら事業を推進することが、農林水産省の中で地域に最も近い組織の一つである国営事業所の重要な役割だと実感しました。

MESSAGE

農林水産省の業務は多岐にわたり、私たちの暮らしに身近なものばかりです。全国各地に活躍のフィールドがあり、現場に近い仕事から政策立案まで、様々な部署で幅広い経験を積むことができます。ぜひ、みなさんの活躍の場として農林水産省を選んでいただけたら嬉しいです。



在ジュネーブ国際機関
日本政府代表部参事官
経済学部卒
総合職事務系/2003年入省
西川 真由
本人は、右から3人目

この地のアピールポイント
レマン湖と貴重なスイスワインに
囲まれた暮らし



Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

当地ではWTO農業委員会を中心に、国内支持、市場アクセス、輸出規制等に加え、食料安全保障や持続可能性の論点も担当しています。各国提案等を読み込み、農林水産省と緊密に連携して日本の立場を整理し、当地で二国間・小グループで議論を行い、日本の立場を発言し、文言等を詰めます。交渉で求められる説明責任と、国内の制度設計・現場のリアリティを両立させる調整を担います。農林水産省として国内政策の前提を踏まえつつ、国際的に理解を得られる説明へ翻訳し合意形成に近づける点が醍醐味です。

Q 出向先でのエピソード

国内支持をめぐり、輸出国から「貿易を歪める補助金は減らすべき。」と強い要請を受けることがあります。しかし日本の農政は、食料安全保障や中山間地域の保全、担い手確保、災害・価格変動への備えなど複数の目的の上に成り立ち、単純な削減では国内の理解も得られません。そこで制度の背景やデータ、現場への影響を分解して説明し、透明性向上や運用改善も併せて提示すると、相手の懸念が整理され議論が前進します。国内で実装できる線を意識して文言を詰める中で、現場と国際をつなぐ「翻訳力」を鍛えられました。

MESSAGE

国際交渉は、国内の政策と現場を「世界の言葉」に翻訳し、国際の議論を国内の制度づくりにつなげる仕事です。農林水産省からの出向はその往復を体感できます。なお、世界各国の農業担当官は女性が多く、様々な価値観にも触れられて新しい世界が広がります。ぜひ挑戦してみてください。



在カナダ日本国大使館一等書記官
経済学部卒
総合職事務系/2010年入省
二田 紘太郎

この地のアピールポイント
“超”雄大な国土と自然



Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

カナダ連邦政府内の農林水産業を担当する各省への様々な働きかけやカナダ農林水産業に関する情報収集、日本産農林水産物・食品の輸出促進につながるイベントの企画を行っています。カナダは我が国にとって豚肉や菜種、製材等の重要品目の一大供給国であり、両国の関係は極めて良好ですが、いつも両国の思惑が一致する訳ではありません。何か課題が生じたときはカナダ政府の担当者となり取りをしながら、時にはお互いが納得できる落とし所を探ってそこに着地させたり、時には一歩も引かず相手に説得したりと刺激的な日々を送っています。

Q 出向先でのエピソード

2025年はカナダがG7の議長国でしたので、G7サミットの開催地で種々の業務に私も従事しました。総理がお越しになるので極めて緻密なロジ(様々な準備作業)を組む必要があり、どのような点に注意しなければならないのか等、非常に勉強になりました。また、サミット以外にもG7外相会合の業務にも従事し、実際に外相会合が行われる会場のすぐ近くでカナダ政府の職員と様々な調整を行いました。私一人の役割は小さいものですが、国家公務員としてこうした外交の最前線の裏方で従事する経験ができたことは私の財産だと思っています。

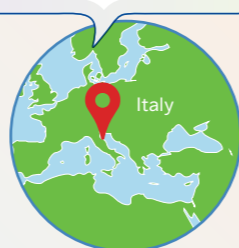
MESSAGE

私は外国に暮らし始めてまもなく2年が経ちますが、改めて日本の素晴らしさを感じています。もちろんカナダも素晴らしい国ですが、特に実感するのは我が国の食の美味しさです。人々の生活に欠かすことのできない「食」を共に支えるため、農林水産省の門戸を叩いてみませんか。



FAO Office of Innovation/
Junior Professional Officer
農学生命科学研究科卒
総合職技術系/2020年入省
山本 麻由

この地のアピールポイント
美食と世界遺産



Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

FAOは、世界の飢餓撲滅を主導する国連の専門機関です。農業・食料分野における加盟国への技術的な援助、国際条約・規範等の策定・執行等、その役割は多岐にわたります。私は、研究・技術普及・バイオテクノロジーを担当するチームに所属し、バイオテクノロジーに関する国際会議の運営や、途上国での技術普及システム強化のためのガイドラインの策定、日本を含む各国研究機関との連携等に携わっています。自分のアカデミックな専門性を活かしつつ、全世界をフィールドとした規模の大きな仕事に関われるのは国際機関ならではのやりがいです。

Q 出向先でのエピソード

国際機関では、多様な文化的背景や専門性を持つ同僚たちと一緒に仕事をする機会があります。日本とは全く異なる文化や常識を持つ人たちと仕事するのは刺激的でもある一方で難しさもありますが、自分の考え方をアップデートし、世界を広げるまたとない経験になっています。私生活では、旅行が好きなので、週末を利用してイタリア国内外を旅行しています。また、平日も、日本で働いていた時と比較して時間に余裕があるため、仲のいい同僚たちと定期的に夕食会を企画して、ローマ市内にある様々な国のレストランを開拓しています。

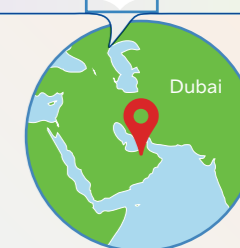
MESSAGE

就職先として農林水産省を選んだ理由の1つが、在外公館や国際機関への出向の機会が多くあると聞いたことでした。若手のうちから、自分の専門性を磨きつつ、海外で働いてみたいという人にも、ぜひ農林水産省への就職を選択肢の1つとして考えてもらえればと思います。



在ドバイ日本国総領事館副領事
法学部卒
一般職事務系/2011年入省
白木 健太
本人は、右から2人目

この地のアピールポイント
中東のハブ



Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

ドバイ総領事館では、経済班の一員として働いています。ドバイは300社以上の日本企業が進出しており、中東・アフリカ地域における最大の拠点となっています。こうした日本企業の方々が当地で円滑にビジネスを行えるよう、現地の経済動向や政策、規制情報などの情報収集を行うとともに、日頃からの意見交換を通じて課題の把握に努めています。また、当地は日本から多くの出張者の来訪があることから、そうした方々との意見交換やアテンドも重要な業務の一つです。

Q 出向先でのエピソード

赴任直後、日本吟醸酒協会と総領事館の共催で、総領事公邸において吟醸酒の試飲会を開催しました。試飲会の開催に当たっては、吟醸酒協会とのやり取り、招待状の作成・送付、招待客の取りまとめ、当日の進行案作成など、多くの準備作業や調整業務がありましたが、結果的に、日本から21の酒蔵に参加いただくとともに、100名近くのゲストが参加する大変賑わいのイベントとなりました。開催後には多くの出席者から感謝の言葉をいただき、非常に思い出に残る機会となりました。

MESSAGE

農林水産省は、現場に寄り添う業務から政策立案、国際交渉まで、多種多様なフィールドで活躍することができます。希望すれば海外勤務にも挑戦でき、世界とつながりながら日本の食と地域を守ることができるとてもやりがいのある職場かと思えます。

内定者 & 若手職員アンケート

農林水産省では、日々の業務を通じて「食」「環境」「地域」の未来を創るために挑戦を続ける職員が活躍しています。その中でも、次世代を担う内定者や若手職員たちが、どんな思いを胸に抱き、どのような成長をとげていくのか。今回は、彼らの率直な声を集めたアンケートを通じて、現場でのリアルとやりがいをご紹介します。

内定者へ聞いた！ Q1

事務系

入省の決め手は？

食・農林水産分野に対する使命感

- ・ 第一次産業を支えることが日本国民の命や暮らしを支える重要な仕事であると実感した
- ・ 実家で農業を営んでおり小さい頃から関わっていた中で、高齢化や担い手不足など日本の農業が抱える問題を目の当たりにしてきたことから、行政の立場からこの問題に関わりたと思った

職員の雰囲気・職場環境

- ・ 地方出身や海外赴任に行ける機会が豊富だけでなく、それらは原則希望制なので、人生設計がある程度しやすいことが魅力的に感じた
- ・ 職員の方々の人柄と明るい雰囲気。就活中は不安なことがたくさんあったが、職員の方々が優しく細かくアドバイスしてくださり、前向きに頑張ることができた

スケールの大きさ・社会への影響力

- ・ 第一次産業の抱える課題の難しさを感じるとともに、国として取り組む意義も強く感じることができた
- ・ 社会的課題に対して解決する側として関わり、貢献したいという思いがあった

自身の生い立ち・経験との親和性

- ・ 地方出身であり、具体的な地方を思い浮かべながら政策立案に関わりたという思いがある中、地方の基盤産業である農林水産業を軸に地方にアプローチできる点に魅力を感じた
- ・ 祖父母が農業を営んでおり、幼い頃から農業の現場や地域の食文化、特産物の魅力に触れてきたこと
- ・ 農業が盛んな場所で生まれ育ったが、人手不足や高齢化によって使われなくなった畑や田んぼを見て、そのような状況を改善したいと思った

食・農林水産分野への関心

- ・ 食こそが、命に直結する人の暮らしの根幹だと考えた
- ・ 自然環境と人々の暮らしが交わる農林水産分野の政策づくりに携わりたと思った
- ・ 「食」は誰にとっても不可欠であり、年齢や性別を超えて人と人をつなげる力を持つと実感し、「食」の基盤を支える仕事ができることに魅力を感じた
- ・ 生活に身近な「食」の分野に関わりたと思った

暮らし・地域への貢献

- ・ どの地域でも振興可能な地域資源を活かした地場産業である一次産業の特性や、農林水産省の現場を重視する姿勢に重要性を感じた
- ・ 地元が高齢者の農家が多く、私の家も畜産業を営んでいたため、地元をより盛り上げていくためにも若者が将来性を持って農業を担う必要性を感じ、貢献したいと思った
- ・ 農業を通して地方を元気にしたいという思いや地方の問題を国の政策に反映できればと思った

技術系

内定者へ聞いた！ Q2

現場に寄り添って仕事ができる

- ・ 生産現場での実際の苦労や意見などを聞く機会が多く、現場に寄り添い、より良い農政を目指す仕事に魅力を感じた
- ・ パソコンに座って仕事する以外に、現場に出て実際に感じたり動いたりするような仕事ができるため

食・農林水産分野に対する使命感

- ・ 被災による食料不足の経験から国家行政の役割の大きさを認識し、国家公務員として食料問題解決に貢献したいと考えようになった
- ・ 人の命や生活を支えている農林水産業の尊さに気づき、貢献できる仕事に就きたいと思ったため

職員の雰囲気・職場環境

- ・ 説明会に参加した際、固い雰囲気や違和感を感じずに職員の方とお話できたので、自然体の自分で働けたと思った
- ・ 様々な立場の人がいる中で最善の道を模索する職員の方々の熱意に触れ、自分も一緒に働きたいと思った

スケールの大きさ・社会への影響力

- ・ 一地域だけでなく、日本全体の農業生産性向上や活性化に関わることができると感じた
- ・ 国民の食を守るために、食の川上から川下までの様々な課題に取り組めるため

食・農林水産分野、環境課題への関心

- ・ 農業だけでなく、地方創生や環境保全など、多角的に社会に関わることができると最大の魅力と感じた
- ・ 食べることがとても好きで、健康的かつ美味しいものを食べるにはどうしたらよいか考え続けた結果、食材を生み出す農業・漁業などの一次産業が一番重要であると思うようになった

大学、大学院で学んだことを活かせる

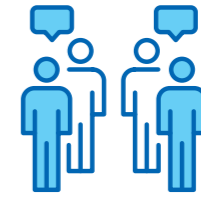
- ・ これまで培ってきた専門知識を活かしつつ、業務において知識・経験を積むことで、「食」を支える人材として社会に貢献できると考えた
- ・ 現場の声を丁寧に汲み取り、技術やデータを踏まえて制度の運用や改善につなげるという、研究で培った分析力や論理的思考が活かされている職場と感じたため
- ・ 自身の専門性を「研究だけで終わらせない」働き方があると実感し、強く惹かれた

若手職員へ聞いた！ Q3

働きやすさに関して感じることは？

人

- ・ 仕事で困ったことがあっても親身になって相談にのってくれる先輩がたくさんいる
- ・ 食べることが好きな職員が多いため、おいしいお土産やおすすめのお店を教えてもらえる
- ・ 優秀な職員や特定分野を熟知した経験豊富な職員に囲まれながら仕事をする中で、多くのことを学ぶことができたり成長意欲につながる
- ・ 専門の違う職員の方々と一緒に仕事ができ、刺激もらえる



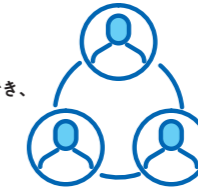
働く環境

- ・ 若手のうちから、手を上げれば自ら行動できる環境が整っている
- ・ ベーパレスが進み、職場の席も固定されないフレッドレス制を導入している課もあるなど、働きやすい環境の整備が進んでいる
- ・ 若手のうちからスケールの大きな仕事に関わることができる



制度

- ・ 有給休暇が取りやすい環境
- ・ メンター制度があり、異なる課の先輩に小さなことでも気軽に相談することができ、課にいるときと異なる方向で情報が得られたりもする
- ・ 研修等が充実していて、学ぶ機会、チャレンジできる環境が多い



若手職員の声

現場主義というところで、生産者、流通事業者、小売事業者など幅広い方から直接意見を聞いたり、実際に現場を見ることもできる

私の祖父母は90歳前半の高齢者で、会う度に、農林水産省の現在の政策について質問を受けるくらい、私の担っている仕事が多岐にわたると同時に、関心を持っていただいていることに矜持を抱いている

農産物や食に関心のある職員が多く、ご当地のお土産などが個性豊かで面白い

就活中に悩んだことは？

周りに公務員を目指す友人がおらず、情報収集が大変でした。



A 1年を通して様々な説明会、相談会を対面やオンラインで実施しています。ぜひ奮ってご参加ください。なお、農林水産省に入省するには、人事院が実施する国家公務員試験への合格と、農林水産省が実施する面接(官庁訪問)にご参加いただく必要があります。詳しくはHPなどをご確認ください。

研究や民間就活との両立が大変でした。



A 研究については、研究室の先生に実験や調査の予定などを事前に相談しておくのがおすすめです。民間就活についても、各企業のスケジュールなどを把握したり、農林水産省で行われている各種イベントに参加して実際の職員の体験談などを聞いたりして、参考にしてみてください。

職員になってから配属がどのように決まるか不安でした



A 農林水産省では、入省してから定期的に面談する機会があり、ご自身の希望やライフプランを踏まえながら、キャリアを積み重ねていきます。特に地方や海外への出向は原則希望制もしくは公募制となりますので、ご安心いただければと思います。

誰もが輝ける職場を目指して

農林水産省では、様々な研修やメンター制度を用意しています。
また、産前産後休暇や育児休業に加え、フレックスタイム制やテレワークの推進など、
個々の事情に合わせて働き方も柔軟な選択が可能になっています。



01 研修制度

一人一人が職務遂行に当たり必要となる能力を身につけるための多様な研修制度を設けています。例えば、農林水産業や地方の実情を知るために、本省に在籍する入省2年目の職員等を全国各地の農家のもとに約1か月間派遣する「農村研修」があります。また、国際関係の業務に対応するため、英語をはじめとする語学研修を実施するほか、人事院の長期在外研究員制度等を利用した海外留学にも積極的に職員を送り出しています。



職員
の声

宮崎県小林市にて、和梨、ぶどう、柿を栽培されている果樹園で1か月間の研修をさせていただきました。選果や観光農園での販売、発送等の日々の作業のみならず、地域の果樹農家の方々の園地の見学を通じ、現場の皆様のお話を伺いました。改めて、現場を知ること、視野を広く持つことの重要性を強く感じ、大変貴重な経験と学びをいただきました。

2024年入省 大友 怜奈

入省1年目の職員には1年間、先輩職員（メンター）がマンツーマンでつき、仕事やキャリアなどの悩みを相談できる環境が整っています。定期的な面談や日頃からのサポートを通じて、新入職員が業務面・精神面ともに職場環境になじめるよう後押ししています。



02 メンター制度



03 育児休業・ 育児時間制度、 保育室



出産時の産休や子どもが3歳になる日までに一定期間取得できる「育児休業」に加え、小学生になる前までに、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる「育児時間」という制度もあります。また、農林水産省本省では、庁舎敷地内に保育所を開設しており、育児休業復帰後も仕事と生活を両立しながら活躍できる環境づくりに努めています。

職員
の声

育児時間制度を活用し2時間退庁時間を早め、週2回ほどテレワークを行うことで、仕事と育児を両立しています。子どもの体調不良によりお休みすることが多いので、周囲のサポートに加え、1年間で子ども1人につき5日間、有給の看護休暇が付与される制度も大変ありがたいです。

2016年入省 篠 莉奈

子どもが生まれた男性職員が「育児に伴う休暇・休業を1か月以上」取得することを推進しています。配偶者の入退院の付き添いや育児参加等のために取得可能な「男の産休」と呼ばれる「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」や、通常の育児休業とは別に、子の出生の日から57日間以内に2回取得可能な「産後パパ育休制度」があります。また、男性の育休取得率は86.9%となっています。



04 男の産休制度、 産後パパ育休制度

職員
の声

第1子が生まれてから約3か月間、産休・育児休業制度を活用し、育児に専念しました。職場では育児休業を取得した男性職員も多く、取得に当たってのハードルはなく、上司や同僚の理解と支のもと、安心して休業を取得し、妻と一緒に息子の成長を間近で見守ることができました。

2020年入省 石川 拓也

職種	試験区分	R5	R6	R7
総合職事務系	政治・国際・人文	3	4	4
	法律	9	7	2
	経済	3	1	4
	教養	10	12	10
	行政	1	6	4
	法務	0	0	0
	総合職事務系合計	26	30	24
総合職技術系 ※()内は院卒者試験による採用者数	人間科学	0 (0)	1 (0)	2 (0)
	デジタル	3 (1)	1 (0)	0 (0)
	工学	2 (1)	2 (2)	4 (1)
	数理学・物理・地球科学	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	化学・生物・薬学	1 (1)	5 (3)	4 (4)
	農業科学・水産	46 (16)	49 (32)	45 (18)
	農業農村工学	18 (4)	19 (3)	25 (3)
	森林・自然環境	16 (8)	17 (7)	16 (7)
	教養	0	0	1
	獣医	17	21	16
	総合職技術系合計	103	115	113
	総合職合計	129	145	137

一般職事務系(大卒程度)	行政	176	204	234
一般職技術系(大卒程度)	デジタル・電気・電子	2	4	3
	機械	1	1	0
	土木	3	3	2
	建築	0	0	1
	物理	0	2	0
	化学	8	8	3
	農学	75	84	84
	農業農村工学	28	29	32
	林学	75	79	76
	畜産	24	34	26
	水産	17	18	11
一般職技術系(大卒程度)合計	233	262	238	
一般職(大卒程度)合計	409	466	472	

一般職事務系(高卒程度)	事務	11	13	12
一般職技術系(高卒程度)	技術	1	0	1
	農業土木	16	23	29
	林業	27	34	37
一般職技術系(高卒程度)合計	44	57	67	
一般職(高卒程度)合計	55	70	79	

総合職事務系(社会人採用)	経験者	1	0	0
	選考	12	8	2
総合職技術系(社会人採用)	経験者	1	1	1
	選考	6	13	9
一般職事務系(社会人採用)	選考	99	159	150
一般職技術系(社会人採用)	選考	32	47	45
社会人採用合計		151	228	207

※採用者数は、表の記載年度の前年度に実施した試験等により採用した人数

Q 総合職事務系・総合職技術系の長を教えてください。

A 適性や能力を踏まえながら、各々のキャリアパスを歩んでいきますが、どちらも幹部候補生として、地方や海外における経験も積みながら、ゼネラリストとして活躍しています。
総合職事務系は、農林水産行政全体を俯瞰する力が求められることから、農林水産業・食品産業・農山漁村に関するあらゆる分野を横断的に経験し、政策の企画立案を行います。
総合職技術系は、各分野のプロとして食料、農畜産業、林業、水産業に関する行政をそれぞれ俯瞰する力が求められることから、専門知識を起点として主に個別政策を担当し、政策の企画立案を行います。

Q 一般職事務系・一般職技術系の長を教えてください。

A どちらも採用区分や採用機関によってキャリアパスが異なりますが、適性や能力を踏まえながら、複数の部署で経験を積み重ね、本省や各地方機関において各分野のスペシャリストとして活躍しています。
一般職事務系は、主に政策の企画立案・実施のほか、予算管理や国会運営・人事等の組織を円滑に運営するための業務を行います。
一般職技術系は、自身が培ってきた各分野の専門知識を活かしながら政策の企画立案・実施を行います。

Q & A

よくあるご質問



Q 配属はどのように決まるのですか？ 希望は聞いてもらえますか？

A 毎年人事担当との面談などを通じて、本人の希望も考慮して、配属・異動を決定しています。

Q 農林水産省ではどのような人材が求められているのですか？

A 農林水産政策は、国際競争力の低下、担い手の高齢化など様々な課題に直面しており、常に新しいアイデアが必要とされています。採用に際しては、成績の善し悪しや性別、当然ながら出身高校・大学にもとられるつもりは全くありません。ひとえに人物本位で採用を行っていますので、情熱と積極性のある方にぜひ入省してほしいと考えています。

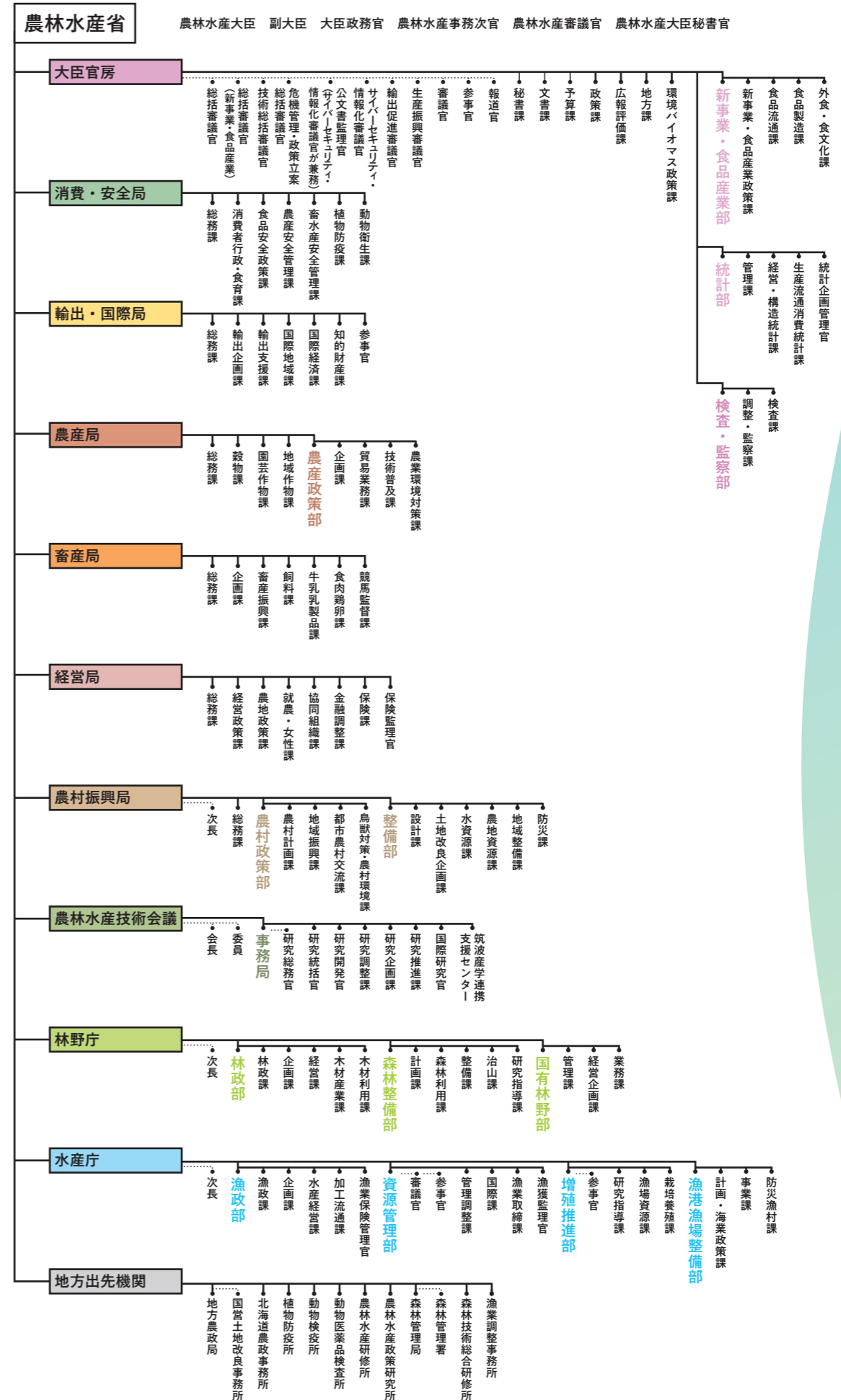
Q 農林水産分野と関係のない学部で、農業に関する知識がなくても採用されるのですか？ 国家公務員試験の点数(順位)は採用に関係するのですか？

A 農林水産分野と関係のない学部からも多くの方を採用しています。皆さん、出身学部に関わらず様々な場所で日々活躍しています。また、官庁訪問に当たり、細かい知識は必要ありません。就職した後、仕事の中で常に学び続ける姿勢が大切だと考えています。なお、国家公務員試験を最終合格した方であれば、選考において点数・順位は一切関係ありません。

Q 説明会の参加回数は、採用に関係しますか？

A 説明会は採用広報活動の一環として開催するものであり、説明会への参加の有無が採用に影響するものではありません。なお、説明会では農林水産省の業務内容の紹介をはじめ様々なコンテンツを用意し、多彩な職員を派遣して開催しています。また、年に2回インターンシップも実施していますので、皆さんが就職先や志望官庁を考えるに当たっての1つの検討材料として、気軽にお越しいただければと考えています。

組織図



※令和7年度末時点